

大原小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

家庭・地域との連携

- ・地域公民館
- ・民生委員
- ・スクールガード
- ・子ども会育成会
- ・各少年団等

<目的>

- ・ いじめ問題を正しく理解し適切な対応を推進する。
- ・ いじめの防止・早期発見・早期解決のための年間計画を作成し指導と対策，改善を進める。
- ・ いじめ対策委員会を設置し組織的に対応していく。
- ・ 情報収集を進め，インターネット等によるいじめの防止にも努める。

関係機関との連携

- ・教育委員会
- ・スクールカウンセラー
- ・心の相談員
- ・警察

<教育活動の重点>

- ・ 道徳教育の充実
授業の改善と工夫
日常の指導の強化
- ・ 人権教育の充実
人権週間、人権
月間の充実
人権集会の実施
作品の応募
- ・ いじめ問題を考
える週間の充実
道徳授業の実施
アンケートの実施
- ・ SOS の出し方訓
練（学級活動で
実施）

<児童生徒の主体的な活動>

- ・ 児童会活動の充実
標語やポスター
の作成

【いじめの防止】

<教職員の取組>

- ・ 日常の指導や働きか
け，情報収集に努め，
継続的な指導を行う。
- ・ いじめ問題を考える
週間等の取組等

<児童の取組>

- ・ 自己肯定感や自己
有用感を育む活動
に取り組む。

<保護者の取組>

- ・ 家庭教育におい
て児童の規範意
識を高める教育
を行う。

【いじめの早期発見】

<教職員の取組>

- ・ 日常的な観察及び定
期的な調査を行い，
兆候の発見に努める。
- ・ いじめアンケートの
実施等

<児童の取組>

- ・ 自分だけでなく他
人の事でも話すこ
とができる関係を
構築する。

<保護者の取組>

- ・ 学校と協力し情
報の共有や提供
に努める。

【いじめに対する措置】

<教職員の取組>

- ・ 迅速に情報を共有
し組織を生かして
早期に解決する。
- ・ いじめ対策委員会等

<児童の取組>

- ・ 自己の反省を行うと
共に事例の検証を行
い，いじめの無い学
級作りを行う。

<保護者の取組>

- ・ 学校と協力し自
分の子を保護す
る。又は指導を
行う。

<生徒指導体制>

- ・ 毎日の観察と指導
- ・ 職員連絡会（職員
朝会）の情報共有
と対策
- ・ 毎月の職員会議
時の情報共有と
対策

<相談体制>

- ・ 年3回の教育相
談週間の実施
（全児童・全保護者）
- ・ 適時の児童への
教育相談
- ・ 学級PTA後の
教育相談

<職員研修の重点>

- ・ いじめ問題を考える
週間の取組
- ・ 学校ネットパト
ロール事業検索
結果の活用
- ・ SC，心の相談
員との連携
- ・ 啓発資料の活用
- ・ 指導法研修等

【組織構成】

組 織 名 : 大原小学校いじめ対策委員会
メンバー : 校長，教頭，生徒指導係，各担任，養護教諭
必要に応じて，地域・関係機関と連携を図る

【 年 間 計 画 】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モリ関連	教育相談	職員研修
4					指導計画の確認 インターネットの光と影 (中・高学年総合)	家庭訪問	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修
5	実態に基づいた対策等の検討 取組評価アンケートの実施	「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート	道徳(共通主題「生命尊重」)	児童総会 人権週間の計画		教育相談週間 (児童)	具体的な対応の在り方
6	取組評価アンケート集計,取組の検証		人権集会	人権週間			家庭との連携の在り方
7	取組評価アンケートの実施 取組評価アンケート集計,取組の検証	(県)いじめアンケート			携帯・ネット利用 実態調査		取組評価結果に基づいた対応策
8	2 学期の活動計画の検討 人権月間						人権同和教育研修 3 校合同研修会
9	実態に基づいた対策等の検討		道徳 (共通主題「思いやり」)	いじめ防止ポスター作成	インターネットの光と影 (中・高学年総合) 携帯等実態調査		具体的な対応の仕方
10		「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート				教育相談週間 (保護者)	
11				人権週間の計画			
12	取組評価アンケート集計,取組の検証		人権集会	人権週間			取組評価結果に基づいた対応策
1	取組評価アンケートの実施	「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート			インターネットの光と影 (中・高学年総合)	教育相談週間 (児童)	具体的な対応の仕方
2	取組評価アンケート集計,取組の検証		道徳 (共通主題「自他の尊重」)				
3	取組の検証 次年度活動計画案作成						

- ※ 毎週月曜日の連絡会後に情報交換を実施する。
- ※ 毎月の職員会議前に生徒指導情報交換を実施する。
- ※ 緊急な情報交換は組織を活用し適宜実施する。
- ※ 指導に当たっては、1人で抱え込まず組織を活用し全職員で当たる。